



# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2021/05/21 改訂日: 2025/03/10 バージョン: 3.0

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: GLEAM - Quick Detailer
製品コード	: 115555590
製品グループ	: 取引製品

### 会社情報

#### 製造業者

Brands Alliance s.r.o.

831 06

BratislavaPri Šajbách 1

T +421244871700

[msds@brandsalliance.eu](mailto:msds@brandsalliance.eu) - [www.brandsalliance.eu](http://www.brandsalliance.eu)

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入 : 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

環境に対する有害性	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肝臓)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 3
	オゾン層への有害性	分類できない

## ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

- ：危険
- ：発がんのおそれ (H350)
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓) (H373)
- 長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

注意書き (GHS JP)

安全対策

- ：使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
- 蒸気、ミストを吸入しないこと。(P260)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- 適切な保護手袋、保護眼鏡を着用すること。(P280)

応急措置

- ：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)

：気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

- ：施錠して保管すること。(P405)

- ：内容物／容器を地方、地域、国内の法令や国際的法令に順守した危険廃棄物又は特別廃棄物の収集場所廃棄すること。(P501)

処理時の追加危険有害性

- ：通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

：混合物

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
ジプロピレンギリコールメチルエーテル	3.33	C7H16O3	(2)-426,(7)-97	既存化学物質	34590-94-8
コカミドプロピルベタイン	0.3	CxHyOz. N	-	-	61789-40-0
ヘキサメチルインダノピラン	0.0125	C18H26O	(5)-683	既存化学物質	1222-05-5
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート	0.0125	C12H22O2	(3)-2311,(3)-2345,(3)-2356	既存化学物質	88-41-5
ブチルヒドロキシトルエン	0.003	C15H24O	(3)-540,(9)-1805	既存化学物質	128-37-0

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
イソトリデシルアルコール	0.075025	C13H28O	(2)-217	既存化学物質	27458-92-0
トリデセス-10	0.0382	-	-	-	69011-36-5
アルコール、C9-11、エトキシリ化	0.464	-	-	-	68439-46-3
エタノール; エチルアルコール	2.241	C2H6O	(2)-202	既存化学物質	64-17-5
イソプロピルアルコール臭	0.249	C3H8O	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0

## 4. 応急措置

### 応急措置

応急措置 一般

: ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合

: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

: 皮膚は多量の水で洗浄する。

眼に入った場合

: 予防措置として眼を水ですすぐ。

飲み込んだ場合

: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合

: ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。

症状/損傷 皮膚に付着した場合

: 通常の条件下では特に無し。

症状/損傷 眼に入った場合

: 通常の条件下では特に無し。

症状/損傷 飲み込んだ場合

: 通常の条件下では特に無し。

### 医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療

: 対症的に治療すること。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤

: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

: 強い水流は使用しない。

火災危険性

: 火災の危険は一切ない。

爆発の危険

: 直接に爆発する危険は全くない。

火災時の危険有害性分解生成物

: 有毒な煙を放出する可能性がある。

消火方法

: 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。

呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。

消火時の保護具

: 適切な保護具を着用して作業する。

自給式呼吸器。

完全防護服。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

#### 一般的措置

- ：安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
- 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
- 物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること。

#### 非緊急対応者

##### 保護具

- ：推奨される個人用保護具を着用する。

##### 応急処置

- ：出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

#### 緊急対応者

##### 保護具

- ：適切な保護具を着用して作業する。

詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

##### 応急処置

- ：不要な職員を退避させる。

安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

### 環境に対する注意事項

#### 環境に対する注意事項

- ：環境への放出を避けること。

本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

#### 封じ込め方法

- ：砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。

流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。

可能であればリスクなく漏出をせき止める。

- ：吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。

本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

- ：物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

#### 浄化方法

#### その他の情報

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- ：データなし

#### 安全取扱注意事項

- ：作業所の十分な換気を確保する。

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。

取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。

部屋の排気および全般的な換気を確保する。

個人用保護具を着用する。

危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

- ：データなし

- ：作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

製品取扱い後には必ず手を洗う。

#### 接触回避

#### 衛生対策

#### 処理時の追加危険有害性

- ：通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## 保管

安全な保管条件	: 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	: データなし
技術的対策	: 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
容器包装材料	: 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	イソプロピルアルコール # Isopropyl alcohol
許容濃度 上限	980 mg/m <sup>3</sup> 400 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2021 年度) 産衛誌 63 卷

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

## 保護具

個人用保護具	: 安全メガネ
呼吸用保護具	: [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	: 保護用手袋

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
使い捨て式手袋	ニトリルゴム (NBR) クロロブレンゴム (CR)	6 (> 480 分)	0,4-0,7		EN 374-2 EN ISO 374 EN ISO 374-1

眼の保護具 : 安全メガネ

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 紅梅色
臭い	: 果実臭
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: < -20 °C
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

溶解度	: 水に可溶。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7項参照）。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 分類できない
急性毒性 (経皮)	: 分類できない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない(粉じん、ミスト)
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	

急性毒性 (経口)	ラット LD50 のデータが 3 件 (5230 mg/kg, 5180 mg/kg, 5400 mg/kg) ある (SIDS (2001)) が、いずれも 5000 mg/kg bw 以上であることより区分外とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 が 3 件 (13000-14000 mg/kg, >19000 mg/kg, 9500 mg/kg) あり (SIDS (2001)) 、いずれも 5000 mg/kg 以上であることより区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットに 500 ppm (3.1 mg/L) を 7 時間ばく露により死亡なしとの結果 (SIDS (2001)) から、4 時間ばく露に換算した LC50 値は 661 ppm (4.1 mg/L) 以上となるが、区分を特定できないので「分類できない」とした。なお、試験物質について評価書 (SIDS (2001)) に"saturated vapour (fog) atmosphere"と記載されているので、ミストが混在している蒸気とみなし、蒸気の基準値 (mg/L) を適用した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データなし。
LD50 経口 ラット	> 5000 mg/l 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	> 19020 mg/kg BW 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LD50 経皮 ウサギ	9510 mg/kg BW 動物 : ウサギ、動物の性別 : 男性、ガイドライン : OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LC50 吸入 - ラット	> 3000 mg/m³ 出典 : ECHA

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、約 1,530 mg/kg、2,370 mg/kg の 2 件の報告 (SIDS (2012) ) があり、区分 4 と区分外とに該当するが、LD50 値の最小値が該当する区分 4 とした。
急性毒性 (経皮)	データ不足のため分類できない。なお、31%水溶液の LD50 値は > 2,000 mg/kg (有効成分換算値として > 600 mg/kg) の報告がある (SIDS (2012) ) 。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	> 5000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経口	1530 mg/kg
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性経皮毒性)
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、> 3,000 mg/kg 及び > 3,250 mg/kg との報告 (EU-RAR (2008)) に基づき、区分外とした。
急性毒性 (経皮)	ラットの LD50 値として、> 6,500 mg/kg との報告 (EU-RAR (2008)) 及びウサギの LD50 値として、> 3,250 mg/kg との報告 (EU-RAR (2008)) に基づき、区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	> 4640 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: 雌、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	> 10000 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: 雌、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LD50 経皮 ウサギ	> 3250 mg/kg 出典: IUCLID; ECB RAR; TOMES; LOLI;
2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】(1) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ラットの LD50 : 4,600 mg/kg (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】(1) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ウサギの LD50 : > 5,000 mg/kg (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における液体であり、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
LD50 経口	4600 mg/kg
LD50 経皮	5000 mg/kg

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
急性毒性 (経口)	ラット LD50 値について 5 件の報告がある (890 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2008))、1,700-1,900 mg/kg (DFGOT vol.23 (2007))、2,450 mg/kg (DFGOT vol.23 (2007))、> 2,930 mg/kg (SIDS (2002))、> 10,000 mg/kg (SIDS (2002)) が、890 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2008)) の報告は詳細不明であるため不採用とし、4 件中の 3 件が該当する区分外とした。
急性毒性 (経皮)	ラット LD50 値が > 2,000 mg/kg であり、2,000 mg/kg の投与で死亡、毒性症状がない (SIDS (2002)) との報告より、区分外とした。JIS 分類基準に従い、区分 5 から区分外に変更した。
急性毒性 (吸入: 気体)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入: 蒸気)	GHS の定義における固体である。
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	> 2930 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LD50 経皮 ウサギ	> 2000 mg/kg Source: ECHA
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	> 2 mg/l
イソトリデシルアルコール (27458-92-0)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 423 (急性経口毒性-急性毒性クラス法)
LD50 経皮 ラット	> 4000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性経皮毒性)
LD50 経皮 ウサギ	> 2600 mg/kg 出典: IUCLID
トリデセス-10 (69011-36-5)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 423 (急性経口毒性-急性毒性クラス法)、ガイドライン: EU メソッド B.1 トリス (急性経口毒性-急性毒性クラス法)、ガイドライン: EPA OPPTS 870.1100 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)
LD50 経皮 ウサギ	約 5960 mg/kg BW 動物: ウサギ、動物の性別: 男性
LC50 吸入 - ラット	> 1.6 mg/l air 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 403 (急性吸入毒性)
アルコール、C9-11、エトキシリ化 (68439-46-3)	
LD50 経口 ラット	1378 mg/kg 出典: Thomson Micromedex の企業ソリューション
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg bw/day 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性)

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

アルコール、C9-11、エトキシリ化 (68439-46-3)	
LD50 経皮 ウサギ	2000 nl/kg 出典: Thomson Micromedex の企業ソリューション
LC50 吸入 - ラット	> 1.6 mg/l air 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 403 (急性吸入毒性)
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値 = 6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012) )、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005) ) はすべて区分外に該当している。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LDLo = 20,000 mg/kg (SIDS (2005) ) に基づき区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50 = 63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999) )、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005) ) のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の 90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L) ] より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	15010 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 女性、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)、95%CL : 14450-15560
LD50 経口	8300 mg/kg BW 動物 : マウス
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 = 4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995) )、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990) )、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002) )、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006) )、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006) )、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002) )、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012) )、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012) )、5,500 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002) )、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002) ) に基づき、区分外とした。今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995)、PATTY (6th, 2012)、環境省リスク初期評価第6巻 (2006) の情報を追加し、JIS 分類基準に従い、区分5から区分外に変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 = 12,870 mg/kg (EHC 103 (1990)、(PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002) ) に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手した PATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50 (4 時間) = 68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995) )、72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990)、SIDS (2002) ) に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (53,762 ppmV (25°C) ) の 90% より低いため、分類にはミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
LD50 経口 ラット	5840 mg/l 動物：ラット、ガイドライン：OECD ガイドライン 401（急性経口毒性）
LD50 経口	4384 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	16400 mg/kg 出典：ECHA
LD50 経皮	4000 mg/kg
皮膚腐食性／刺激性	：分類できない
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギを用いた複数の試験で刺激なし (not irritating)との結果 (SIDS (2001)) がある。ヒトでは皮膚に無希釈の試験物質を 5 日間適用しても刺激性なし (not irritating) の結果により、皮膚刺激物ではないとの結論付けられている (SIDS (2001))。以上より区分外とした。
コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの OECD TG 404 に準拠した皮膚腐食性試験が多数報告されており、いずれも軽度の刺激性であることから (SIDS (2012)) 区分外とした。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
皮膚腐食性／刺激性	本物質 65% 溶液をウサギに 4 時間適用した 3 件の皮膚刺激性試験 (Directive 79/831/EEC、GLP 準拠) で、ごく軽微～明確な紅斑とごく軽微な浮腫がみられたが、紅斑の平均スコアが 2 を超える動物は 1 例のみであった。本試験でみられた紅斑及び浮腫は適用 7 日後においても 15 例中 7 例が回復していなかったとされるが、その後の結果は示されていない (EU-RAR (2008)) ことから、刺激の程度が軽度であると判断し、区分外とした。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。なお、(2) でみられた落屑が 14 日間持続したかどうか判断できず、分類根拠には用いなかった。【参考データ等】(1) 25 名に対する皮膚刺激性試験 (Maximisation 試験の予備試験、本物質 4% 調剤を 48 時間閉塞適用) において、皮膚刺激性はみられなかつたとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。(2) ウサギ (n=10) を用いた皮膚刺激性試験 (半閉塞、4 時間適用) において、軽微～明瞭な紅斑及びごく軽微～軽微な浮腫が 72 時間後まで持続し、最小限度～明瞭なひび割れと落屑を伴ったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。(3) ウサギ (n=10) を用いた急性経皮毒性試験において、10 例中 6 例で軽微な紅斑、4 例で中程度の紅斑がみられ、3 例で軽微な浮腫、7 例で中程度の浮腫がみられたとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの閉塞塗布試験で非常に軽度の刺激との記載があり、またヒトに軽度の刺激あり (SIDS (2002)) との記載がある。List 3 の CERI ハザードデータ集 (1997) を削除し、以上の情報に基づき、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに 4 時間ばく露した試験 (OECD TG 404) において、適用 1 および 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、「刺激性なし」の評価 SIDS (2005) に基づき、区分外とした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚腐食性／刺激性	EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012) 、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 分類できない
ジプロビレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギに試験物質原液を 0.1 mL 適用後に角膜と眼瞼に刺激症状がみられたが 7 日目までに回復、そのほかに角膜上皮に軽微な影響が認められたとの報告 (SIDS (2001)) もあり、区分 2B とした。なお、ウサギに試験物質 500 mg を適用した別の試験では刺激性なしとの結果 (SIDS (2001)) があり、ヒトで 10 人の男性ボランティアの眼に 20% 溶液を適用した試験では、軽微な刺痛感、流涙、軽度な結膜の充血がみられた (ECETOC TR95 (2005)) と報告されている。
コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた眼刺激性/腐食性試験 (OECD TG 405 準拠) が多数報告されており、いずれも中程度の刺激性と評価されているが、虹彩と結膜への影響が 21 日内に回復しなかった (SIDS (2012)) との記載があることから区分 1 とした。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	本物質 65% 溶液 0.1 mL をウサギに適用した眼刺激性試験 (OECD TG 405、GLP 準拠) において、6 例中 2 例でみられた刺激性をもとに、24、48 及び 72 時間における眼一次刺激指数は、3.5、1.17 及び 0 (平均 1.6) となり、実質的に刺激性なしとの報告 (EU-RAR (2008)) に基づき、区分外とした。
2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】 (1) より、区分に該当しない。【根拠データ】 (1) ウサギ (n=4) を用いた眼刺激性試験 (24 時間観察) において、24 時間後に眼刺激性影響はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いたドレイズ試験において、本物質 100 mg を適用 24 時間後で、結膜に軽度の炎症が 6/6 例にみられたが、72 時間後には完全に回復した (SIDS (2002)) との記載より区分 2B とした。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた 2 つの Draize 試験 (OECD TG 405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1 つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第 1 日の平均スコアが角膜混濁で 1 以上、結膜発赤で 2 以上であり、かつほとんどの所見が 7 日以内に回復した (ECETOC TR 48 (2) (1998)) ことから、区分 2B に分類した。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	EHC (1990)、SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分 2 とした。
呼吸器感作性	: 分類できない
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
呼吸器感作性	データなし。
コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者 2 人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999))。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: 分類できない
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
皮膚感作性	200 人の被験者の背部皮膚に適用した皮膚感作性試験において、皮膚感作性の証拠は認められず、当該物質は皮膚感作性物質ではないとの結論付けられている (SIDS (2001)) ことにより区分外とした。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
皮膚感作性	SIDS (2012) には、モルモットを用いた皮膚感作性試験（マキシマイゼーション試験、ドレイズ法による試験等）の結果が4試験あり、3試験では陰性の結果が出ている。1試験のみ20匹中4匹に陽性がみられており、SIDS (2012) では不純物に起因することを指摘している。また、ヒトに対する本物質の感作性は低いとの記載がある。以上の結果に基づき、区分外とした。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
皮膚感作性	ヒトを対象とした複数の皮膚感作性試験 (HRIPT法、マキシマイゼーション法及びパッチテスト)において、感作性は認められていないとの報告 (EU-RAR (2008)) がある。また、モルモットを用いたマキシマイゼーション試験において、あいまい又は感作性なしと報告 (EU-RAR (2008)) されている。EU-RAR (2008) は、本物質が感作性を誘発する明確な証拠はなく、本物質は感作性物質ではないと結論している。以上より区分外とした。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
皮膚感作性	【分類根拠】(1)、(2)より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) 25名に対する皮膚感作性試験 (Maximization 試験、4%ワセリン調剤)において、感作性はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。(2) 313名の皮膚炎患者に対するパッチテストにおいて、感作性反応はみられなかったとの報告がある (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。SIDS (2002) と IUCLID (2000) に、モルモットを用いた試験で陰性とのデータがあるが、SIDS (2002) は限定的なデータとしている。また、ヒトに関しては、SIDS (2002) では、多数の作業者や患者に対して実施されたパッチテストにおいてすべて陰性であったとの結果があるが、本物質が完全に感作性なしとは判断できないとしている。List 3 の CERI ハザードデータ集 (1997) を削除し、入手した情報を再確認した結果に基づき、分類できないとした。
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚感作性	ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」 (SIDS (2005)、DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
生殖細胞変異原性	in vivo の試験データがなく分類できない。なお、in vitro の試験としてエームス試験および CHL 細胞を用いた染色体異常試験でいずれも陰性 (SIDS (2001)) の報告がある。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo データはなく、in vitro では細菌の復帰突然変異試験で陰性である (IUCLID (2000))。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
生殖細胞変異原性	In vivo では、マウス骨髄細胞の小核試験で陰性、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、ヒトリンパ球の小核試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である (EU-RAR (2008))。以上より、ガイダンスに従い分類できないとした。
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
生殖細胞変異原性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。【参考データ等】(1) 細菌復帰突然変異試験において陰性の報告がある（既存点検結果 (Accessed Dec. 2020)）。(2) 哺乳類培養細胞 (CHL/IU) を用いた染色体異常試験において陰性の報告がある（既存点検結果 (Accessed Dec. 2020)）。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
生殖細胞変異原性	分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。In vivo では、マウスの相互転座試験、マウス及びラットの優性致死試験、マウスの特定座位試験、マウス骨髄細胞の小核試験、マウス及びラットの骨髄細胞の染色体異常試験でいずれも陰性（環境省リスク評価第6巻 (2008)、SIDS (2002)）の報告がある。In vitro では、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験は細胞毒性濃度において陽性知見が認められるものの、細菌の復帰突然変異試験では陰性であり、また、in vitro 染色体異常試験では一部陽性知見が示されている（環境省リスク評価第6巻 (2008)、SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、NTP DB (2013)）。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

生殖細胞変異原性

in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果（SIDS (2005)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している（SIDS (2005)、DFGOT vol.12 (1999)）。また、ラット、マウスの骨髓小核試験で陰性、ラット骨髓及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）、チャイニーズハムスターの骨髓染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)）である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である（IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある（DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）が、SIDS (2005) などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており（PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2005)、NTP DB (Access on June 2013)）、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)）。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載（SIDS (2005)）されている。

## イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo では、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髓細胞を用いる小核試験（SIDS (2002)）、ラットの骨髓細胞を用いる染色体異常試験（EHC 103 (1990)）で陰性の結果が報告されている。in vitro では、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験（SIDS (2002)、EHC 103 (1990)）、哺乳類培養細胞を用いる hgprt 遺伝子突然変異試験（SIDS (2002)）で陰性である。なお、IARC 71 (1999)、環境省リスク評価第 6 卷 (2008) では変異原性なしと記載している。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。

発がん性

: 発がんのおそれ

## ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-0)

発がん性

データなし。

## コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)

発がん性

データ不足のため分類できない。

## ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)

発がん性

データ不足のため分類できない。

## 2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)

発がん性

【分類根拠】データがなく分類できない。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
発がん性	IARC でグループ 3 (IARC 40 (1987) )、ACGIH で A4 (ACGIH (1995) ) に分類されていることから、分類できないとした。ガイドライン改訂により分類区分を変更した。
IARC グループ	分類できない
NOAEL (慢性、経口、動物/オス、2年)	25 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: 雄、結果の備考: その他: 影響の種類: 毒性 (移行情報)
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
発がん性	エタノールは ACGIH で A3 に分類されている (ACGIH (7th, 2012) )。また、IARC (2010) では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。
IARC グループ	ヒトに対して発がん性がある
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
発がん性	IARC 71 (1999) でグループ 3、ACGIH (7th, 2001) で A4 に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイドラインの改訂により区分を変更した。
IARC グループ	分類できない
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
生殖毒性	妊娠ラットおよびウサギの器官形成期に吸入ばく露した試験において、常温常圧下で実現可能な最高濃度 300 ppm で両動物種とも胚・胎児毒性または催奇形性を示さず、仔の発生に悪影響は認められなかった (SIDS (2001) ) が、性機能および生殖能に対する影響に関してはデータがなく分類できない。
コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
生殖毒性	ラットを用いた経口経路 (強制) での発生毒性試験 (OECD TG414)において、母動物毒性 (死亡 (1/21 例が妊娠 15 日に死亡) 、異常な体位 (13/21) 、立毛 (2/21) 、運動量の減少、体重減少 (対照群の最大 17% 減) 、胃の潰瘍 (2/21) 、粘膜の肥厚 (20/21) ) が 3,300 mg/kg/day (活性成分 950 mg/kg/day 相当) でみられ、この用量で吸收胚の増加、生存胎児の減少、胎児体重の減少がみられた。なお、この下の用量である 990 mg/kg/day (活性成分 286 mg/kg/day 相当) では母動物毒性はみられるが児の発生に影響はみられていない (SIDS (2012) )。以上のように母動物に影響がみられる用量においてのみ胎児に影響がみられたことから区分 2 とした。なお、生殖能に関するデータは得られていない。
NOAEL(動物/メス、F0/P)	300 mg/kg BW 動物: ネズミ、動物の性別: メス、ガイドライン: その他:
NOAEL(動物/メス、F1)	1000 mg/kg BW 動物: ネズミ、動物の性別: メス、ガイドライン: その他:

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)

生殖毒性	<p>ヒトの生殖影響に関する情報はない。ただし、ヒトの母乳中から本物質が検出されたとの複数の報告があり、例えば本物質を含む日用品の使用経験があり乳児を哺育中の母親 107 人から採取した母乳サンプルを分析したドイツの研究報告では、最大で 1,316 µg/kg 脂肪 (乳脂肪含量を 3.67% とすると、母乳 1 kg 当たり 48 µg に相当) の本物質が検出されたと報告されている (EU-RAR (2008)、SIDS SIAP (2008))。実験動物では妊娠ラットの器官形成期に本物質を強制経口投与した催奇形性試験において、母動物には 150 mg/kg/day 以上で体重増加抑制、摂餌量低下、500 mg/kg/day では加えて臨床症状 (流涎、尿による腹部汚染など) がみられ、胎児には 500 mg/kg/day で胎児重量の低値、骨化不全/胸骨分節未骨化の増加に加えて脊椎/肋骨の奇形の頻度増加がみられた。この骨格奇形の頻度増加は胎児単位のみならず、妊娠腹単位でも有意に増加したと記述されている (EU-RAR (2008)、SIDS SIAP (2008)、HSDB (Access on October 2015))。一方、本物質の多世代生殖毒性試験は報告がなく、高用量投与での受胎能及び次世代の発生・発育への有害影響については不明である。なお、妊娠ラットに妊娠後期から F1 離乳まで、F1 児動物は成育後交配させ得られた F1 妊娠雌に周産期から F2 離乳まで、それぞれ最大 20 mg/kg/day を強制経口投与した試験において、F0、F1 親動物の受胎能、及び F1、F2 児動物の発生、生後の成長発達に有害影響はみられなかつたが、本試験に組んだ体内動態試験において、F0 母親動物への 2 及び 20 mg/kg/day 経口投与 (14C 標識体投与) で F1 新生児に乳汁を介して本物質 (代謝物を含む) が移行したことが示唆される結果 (2.28 及び 32.8 mg 本物質相当/L 乳汁) が得られている (EU-RAR (2008)、SIDS SIAP (2008))。以上、1 報告のみであるが、ラット催奇形性試験において母動物毒性発現量で胎児に骨格奇形がみられたことから、本項は区分 2 とした。なお、ラットにおける乳汁移行性の報告、及びヒト母乳中に本物質検出例の報告があるが、授乳を介した次世代への有害影響はこれまで報告されておらず、母乳中濃度が毒性発現濃度まで達していないと考えられたため、授乳影響の追加は採用しなかった。</p>
NOAEL(動物/メス、F0/P)	20 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: メス、ガイドライン: OECD ガイドライン 426 (発達神経毒性試験)、ガイドライン: その他・医薬品の生殖毒性検出に関する国際医薬品規制調和会議 (ICH) ガイドライン
NOAEL(動物/メス、F1)	20 mg/kg BW 動物: ラット、動物の性別: メス、ガイドライン: OECD ガイドライン 426 (発達神経毒性試験)、ガイドライン: その他・医薬品の生殖毒性検出に関する国際医薬品規制調和会議 (ICH) ガイドライン

## 2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)

生殖毒性	<p>【分類根拠】データ不足のため分類できない。なお、(1) では繁殖能に対する影響はみられなかつたが、発生毒性影響に関するデータがない。【根拠データ】(1) ラットを用いた強制経口投与による反復投与/生殖発生毒性スクリーニング併合試験 (OECD TG 422、GLP、交配前 14 日間を含め 42 日間 (雄)、交配 14 日前から授乳 4 日までの 41~46 日間 (雌) ) において、親動物に顕著な一般毒性影響 (死亡 (交配群雌 3/12 例、非交配群雌 3/12 例) ) がみられる用量で、体重増加抑制、肝臓・腎臓・甲状腺等への影響、児動物には生後 0~4 日の体重増加量の低値傾向のみがみられたとの報告がある (厚生労働省 既存点検結果 (2013))。</p>
------	--

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
生殖毒性	マウスに混餌投与した3世代試験では各世代ともに生殖発生毒性は認められなかったが、ラットに混餌投与した2世代試験で、F0において一般毒性がみられない用量で同腹児数の減少が認められた (SIDS (2002))。妊娠マウス及びラットへの経口投与では発生毒性は生じないが、母動物に顕著な毒性（死亡率10%以上）がみられる用量で胎児に骨化遅延がみられたに過ぎない (SIDS (2002))。したがって、本物質は発生毒性を生じないと考えられた。生殖能に対する影響については、ラットで認められたもののマウスでは認められていないことから、区分2とした。なお、ラットの2世代試験のデータについて、旧分類ではList 3の情報源を基にデータを採用し分類に用いたが、今回の分類にはSIDSのデータを採用し、最新ガイドラインにより分類したため分類結果が変わった。また、旧分類の分類根拠とされている無眼球症、小眼球症についての記載は、IARC 40 (1986)において否定されているため削除した。
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
生殖毒性	ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる (PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
生殖毒性	ラットの経口投与による2世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999)、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響（肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加）が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響（体重低値、骨格変異）が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性（不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少）がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイドラインに従い区分2に分類した。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラットにおいて、経口投与により中枢神経系抑制、7時間吸入ばく露により軽度の麻酔が認められており (SIDS (2001))、さらに、ウサギに経皮投与により一過性の麻酔作用が報告されている (SIDS (2001)) ことから、区分3（麻酔作用）とした。また、ヒトで鼻に僅かな刺激があり、咽喉や気道に刺激を起こす最小濃度について言及されている (SIDS (2001))。また、100 ppm以上では最初に中枢神経障害の徵候が現れる前に、鼻、咽喉、気道の刺激が苦痛を与えるとの記述 (ACGIH (2001)) により、区分3（気道刺激性）とした。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラットの経口投与試験において、ガイダンスの範囲外の用量 (5-10 g/kg) で回復性の自発運動低下、運動協調性欠如、姿勢異常、立毛がみられた (SIDS (2012)) ため区分 3 (麻醉作用) とした。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
2-T-ブチルシクロヘキシリーセテート (88-41-5)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。【参考データ等】(1) 本物質について、マウスの経口 LD50 は 310~500 mg/kg である。本物質を含む 16 種のシクロ酢酸化合物について、経口又は経皮投与後の症状として嗜眠及び立毛がみられたと報告されている。急性経口投与試験では、剖検により消化管のいくつかの部位における刺激性所見、紅涙及び/又は流涎などが認められた (Fd. Chem. Toxicol., 46 (2008))。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	本物質 4 g 又は 80 g を摂取した女性 2 人に上部胃痙攣、吐気、嘔吐、疲労感、神経症状が見られたとの記述 (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001))、ヒトが経口摂取すると腹痛や錯乱、眩暈、吐気、嘔吐を生じるとの記述 (環境省リスク評価第 6 卷 (2008)) から、区分 1 (神経系) に分類した。
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトの吸入ばく露により眼及び鼻への刺激症状が報告されている (PATTY (6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒 (筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒 (視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状 (嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など) を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている (PATTY (6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている (SIDS (2005))。以上より、区分 3 (気道刺激性、麻醉作用) とした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 卷 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制 (嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性 (吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性 (咳、咽頭痛) を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 卷 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分 1 (中枢神経系、全身毒性)、及び区分 3 (気道刺激性) に分類した。なお、旧分類では区分 1 (腎臓) を採用したが、根拠となるデータは List 3 の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1 及び 2 の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓)

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットの4週間経口投与試験において、高用量群の1000 mg/kg/day (90日換算: 308 mg/kg/day) で一時的な流涎、肝臓の有意な重量増加と小葉中心性肝細胞肥大が認められているが、その他には試験物質投与の影響は報告されていない (SIDS (2001))。この肝臓の所見については適応性の変化と結論付けられている (SIDS (2001)) ので、ガイダンス値範囲を超えた高用量でも悪影響が見出されなかったことになり、経口経路では区分外相当となる。一方、ラットの4週間経皮投与試験のNOELは1000 mg/kg/day (90日換算: 308 mg/kg/day)、また、ウサギの90日間経皮投与試験のNOELは2850 mg/kg/day (SIDS (2001)) であり、いずれもガイダンス値範囲の上限を超えている。さらに、ラットまたはウサギの13週間吸入ばく露試験 (蒸気: 6 hours/day; 5 days/week) のNOELは200 ppm (1.212 mg/L) 以上 (SIDS (2001)) であり、ガイダンス値範囲の上限を超えている。したがって、経皮および吸入の両経路においても区分外に相当することから、特定標的臓器毒性(反復暴露)の分類は区分外とした。
NOAEL (経口、ラット、90日)	1000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: その他: カンポギョ No.700、ヤクハツ No.1039.61、キキク No.1014。
NOAEL (経皮、ラット/ウサギ、90日)	2850 mg/kg BW 動物: ウサギ、動物の性別: 男性、ガイドライン: OECD ガイドライン 411 (亜慢性皮膚毒性: 90日間試験)

## コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに90日間強制経口投与した試験において、区分2のガイダンス値範囲を上回る用量 (150 mg/kg/day) で、前胃の組織変化 (雌雄) が、また最高用量 (300 mg/kg/day) で、尿潜血陽性例の頻度増加 (雄) がみられたのみである (SIDS (2012))。よって、経口経路では区分外相当であるが、他の経路での毒性情報がなく、データ不足のため分類できないとした。
-----------------	---

## ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトに関するデータはない。実験動物では、ラットを用いた90日間混餌投与毒性試験において、この試験の最高用量である150 mg/kg/dayまで影響がみられていない。このほか、混合物についての吸入経路、経皮経路での毒性試験の報告があるが、標的臓器を特定するには適切な試験条件でなかった。したがって、分類できないとした。
NOAEL (経口、ラット、90日)	150 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 408 (げつ歯類における90日間の反復投与経口毒性)

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## 2-T-ブチルシクロヘキシリカセテート (88-41-5)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

【分類根拠】 (1) より、肝臓、甲状腺の影響は薬物代謝酵素誘導による適応変化の所見、腎臓の影響は雄ラット特異的な所見と考えられることから、標的臓器として採用しない。よって経口経路では区分に該当しないが、他経路におけるデータがなく、データ不足のため分類できない。【根拠データ】 (1) ラットを用いた強制経口による経口投与試験 (OECD TG422、GLP、交配前 14 日間を含め 42 日間 (雄、非交配群)、41~46 日間 (雌) )において、50 mg/kg/day (90 日換算 : 23.3 mg/kg/day (雄)、22.8 mg/kg/day (雌)、区分 2 の範囲) 及び 150 mg/kg/day (90 日換算 : 70 mg/kg/day (雄)、68.3 mg/kg/day (雌)、区分 2 の範囲) で肝臓影響 (大型化/絶対・相対重量高値、小葉中心性肝細胞肥大)、腎臓影響 (絶対・相対重量高値 (雄)、尿細管上皮細胞の好酸性小体・再生尿細管 (雄)、相対重量高値 (雌) )、甲状腺ろ胞上皮細胞の肥大 (雄) 等がみられた。腎臓影響は本質的に雄ラット特異的な  $\alpha 2 \mu$ -グロブリンの蓄積によるもの、肝臓影響 (小葉中心性肝細胞肥大) と甲状腺のろ胞上皮細胞肥大は、その形態及び発現状況から薬物代謝酵素活性の誘導によるものと考察されたとの報告がある (厚生労働省 既存点検結果 (Accessed Dec. 2020))。

## ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトについての報告はなかった。マウスに 4 週間経皮投与した試験において、区分 2 のガイダンス値内の投与量 (45 mg/kg/day (90 日換算値) ) で肺のうつ血、腫大、肺胞上皮細胞の壊死、変性が認められた (SIDS (2002) )。また、ラットに混餌投与 (投与期間 : 雄は交配前 5 週間及び交配期間、雌はさらに F1 児の離乳まで) した繁殖試験において、区分 2 のガイダンス値内の投与量 (100 mg/kg/day) で肝臓の組織変化 (小葉中心性肝細胞肥大、好酸性化、胆管増生) 及び甲状腺機能亢進が見られた (SIDS (2002)、環境省リスク評価第 6 卷 (2008) ) との記述がある。これらの所見のうち、甲状腺機能亢進は病理組織像の詳細及び程度が明らかでなく、甲状腺を標的臓器とするには証拠が十分ではないと判断した。以上の結果、区分 2 (肺、肝臓) とした。

LOAEL (経口、ラット、90 日)

100 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 雄

NOAEL (経口、ラット、90 日)

25 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 雄

## トリデセス-10 (69011-36-5)

NOAEL (経口、ラット、90 日)

$\geq 500$  mg/kg BW 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 408 (げつ歯類における反復投与 90 日間経口毒性)

## アルコール、C9-11、エトキシリ化 (68439-46-3)

NOAEL (経口、ラット、90 日)

$\geq 500$  mg/kg BW 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 408 (げつ歯類における反復投与 90 日経口毒性)

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壞死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12 (1999) )との記載に基づき区分1（肝臓）とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は3種類の治療薬を承認しているとの記述がある (HSDB (Access on June 2013) )ことから、区分2（中枢神経系）とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている (SIDS (2005) 、PATTY (6th, 2012) )。
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90日)	< 9700 mg/kg BW 動物：マウス、動物の性別：男性、ガイドライン：EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における90日間の経口毒性)
NOAEL (亜慢性、経口、動物/メス、90日)	> 9400 mg/kg BW 動物：マウス、動物の性別：雌、ガイドライン：EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における90日間の経口毒性)
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m <sup>3</sup> (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m <sup>3</sup> (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器（肺、気管支）、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990) )との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている (SIDS (2002) 、PATTY (6th, 2012) )。
誤えん有害性	分類できない
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
誤えん有害性	データなし。
コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
2-T-ブチルシクロヘキシリーセテート (88-41-5)	
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。旧分類のデータが確認できることと、分類ガイダンスの変更により分類を見直した。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

生態系 - 全般	: 長期継続的影響によって水生生物に有害。
水生環境有害性 短期（急性）	: 区分に該当しない
水生環境有害性 長期（慢性）	: 長期継続的影響によって水生生物に有害

### ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)

水生環境有害性 短期（急性）	藻類、甲殻類、魚類のいずれの急性毒性試験においても、LC50 または EC50 が 100 mg/L を超えている (SIDS, 2003) ことから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	急性毒性区分外であり、難水溶性でない (水溶解度 = 1000000 mg/L (PHYSPROP Database, 2011)) ことから、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	> 1000 mg/l 試験生物（種）: Poecilia reticulata
EC50 - 他の水生生物 [1]	1930 mg/l 試験生物（種）: その他の水生甲殻類: Acartia tonsa
EC50 72h - 藻類 [1]	> 969 mg/l 試験生物（種）: Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum)
EC50 96h - 藻類 [1]	> 969 mg/l 試験生物（種）: Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum)
LOEC (慢性)	0.5 mg/l 試験生物（種）: Daphnia magna 期間: 「22 日」
NOEC (慢性)	≥ 0.5 mg/l 試験生物（種）: Daphnia magna 期間: 「22 日」

### コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)

水生環境有害性 短期（急性）	藻類 (Scenedesmus subspicatus) の 72 時間 ErC50 = ca. 1.3 mg/L (SIDS, 2012) から、区分 2 とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	急速分解性があり (BOD による分解度: 86-93% (SIDS, 2012) ) 、藻類 (Scenedesmus subspicatus) の 72 時間 NOEC = ca. 0.09 mg/L (SIDS, 2012) であることから、区分 2 とした。
LC50 - 魚 [1]	2 mg/l 試験生物（種）: Danio rerio (旧名: Brachydanio rerio)
ErC50 藻類	1.3 mg/l
NOEC 藻類 慢性	0.09 mg/l

### ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)

水生環境有害性 短期（急性）	甲殻類 (Acartia tonsa) 48 時間 LC50 = 0.47 mg/L (SIAP, conclusions agreed in SIAM 28, 2009) であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	急速分解性がなく (BioWin) 、甲殻類 (Acartia tonsa) の 6 日間 NOEC (develop) = 0.038 mg/L (EU-RAR, 2008) から、区分 1 とした。
LC50 - 魚 [1]	0.39 mg/l
EC50 - 甲殻類 [1]	0.47 mg/l
EC50 72h - 藻類 [1]	0.723 mg/l 試験生物（種）: Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum)
EC50 72h - 藻類 [2]	> 0.854 mg/l 試験生物（種）: Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum)

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
LOEC (慢性)	0.075 mg/l 試験生物 (種) : その他の水生甲殻類 : <i>Acartiatonsa</i> 期間 : 「5,5d」
NOEC 甲殻類 慢性	0.038 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.99 出典 : IUCLID; ECB RAR
2-T-ブチルシクロヘキシリアセテート (88-41-5)	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (デスマデスムス属) 72 時間 EC50 = 4.2 mg/L (REACH 登録情報, 2021) であることから、区分 2 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性がなく (BIOWIN) 、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC = 0.39 mg/L (REACH 登録情報, 2021) から、区分 2 とした。
ErC50 藻類	4.2 mg/l
NOEC 甲殻類 慢性	0.39 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相関
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (オオミジンコ) による 48 時間 EC50=0.84 mg/L (環境庁生態影響試験, 1999; 環境省リスク評価第 6 卷, 2008) であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性がなく (BOD による分解度: 4.5% (既存点検, 1979) ) 、魚類 (メダカ) の ELS NOEC = 0.053 mg/L (環境省生態影響試験, 2007) であることから、区分 1 とした。
LC50 - 魚 [1]	> 0.57 mg/l 試験生物 (種) : ダニオ・レリオ (旧名 : ゼブラフィッシュ)
EC50 - 甲殻類 [1]	0.48 mg/l 試験生物 (種) : オオミジンコ
EC50 72h - 藻類 [1]	> 0.4 mg/l 試験生物 (種) : <i>Desmodesmus subspicatus</i> (旧名 : <i>Scenedesmus subspicatus</i> )
LOEC (慢性)	1 mg/l 試験生物 (種): オオミジンコ 期間: '21 日'
NOEC (慢性)	0.023 mg/l 試験生物 (種): オオミジンコ 期間: '21 日'
NOEC 魚 慢性	0.053 mg/l 試験生物 (種): <i>Oryzias latipes</i> 期間: '42 日'
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 出典 : HSDB
イソトリデシルアルコール (27458-92-0)	
LC50 - 魚 [1]	0.55 mg/l 試験生物 (種) : <i>Danio rerio</i> (旧称 : <i>Brachydanio rerio</i> )
EC50 - 甲殻類 [1]	0.391 mg/l 試験生物 (種) : <i>Daphnia magna</i>
EC50 72h - 藻類 [1]	0.297 mg/l 試験生物 (種) : <i>Desmodesmus subspicatus</i> (旧称 : <i>Scenedesmus subspicatus</i> )
EC50 72h - 藻類 [2]	0.254 mg/l 試験生物 (種) : <i>Desmodesmus subspicatus</i> (旧称 : <i>Scenedesmus subspicatus</i> )
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.19
トリデセス-10 (69011-36-5)	
LC50 - 魚 [1]	12.76 mg/l 出典: EPISUITE v4.1

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

トリデセス-10 (69011-36-5)	
EC50 - 甲殻類 [1]	1.5 mg/l 試験生物（種）：オオミジンコ
EC50 72h - 藻類 [1]	3.4 mg/l 試験生物（種）：Desmodesmus subspicatus (旧名: Scenedesmus subspicatus)
アルコール、C9-11、エトキシリ化 (68439-46-3)	
LC50 - 魚 [1]	5 – 7 mg/l 試験生物（種）：Oncorhynchus mykiss (旧名: Salmo gairdneri)
EC50 - 甲殻類 [1]	2.5 mg/l 試験生物（種）：Daphnia magna
EC50 96h - 藻類 [1]	1.4 mg/l 試験生物（種）：Pseudokirchneriella subcapitata (以前の名前: Raphidocelis subcapitata, Selenastrum capricornutum)
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
水生環境有害性 短期（急性）	藻類（クロレラ）の 96 時間 EC50 = 1000 mg/L (SIDS, 2005)、甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 EC50 = 5463 mg/L (ECETOC TR 91 2003)、魚類（ニジマス）の 96 時間 LC50 = 11200 ppm (SIDS, 2005) より、藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度: 89% (既存点検, 1993))、甲殻類（ニセネコゼミジンコ属の一種）の 10 日間 NOEC = 9.6 mg/L (SIDS, 2005) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない (miscible, ICSC, 2000) ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	14.2 g/l 試験生物（種）：Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	5463 mg/l
ErC50 藻類	1000 mg/l
NOEC (慢性)	9.6 mg/l 試験生物（種）：Daphnia magna 期間：「9 日」
NOEC 甲殻類 慢性	9.6 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典: ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
水生環境有害性 短期（急性）	藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類（オオミジンコ）48 時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類（メダカ）96 時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度: 86% (既存点検, 1993))、甲殻類（オオミジンコ）の 21 日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験 (1997)、環境省リスク評価 (2008)) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない (In water, infinitely soluble at 25 °C, HSDB, 2013) ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	10000 mg/l 試験生物（種）：Pimephales promelas

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
LC50 - 魚 [2]	9640 mg/l 試験生物（種）: Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	3025 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典: ICSC

## 残留性・分解性

GLEAM - Quick Detailer	
残留性・分解性	急速分解性でない
ジプロピレングリコールメチルエーテル (34590-94-8)	
残留性・分解性	急速分解性でない
コカミドプロピルベタイン (61789-40-0)	
残留性・分解性	急速分解性
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
残留性・分解性	急速分解性でない
2-T-ブチルシクロヘキシリーセテート (88-41-5)	
残留性・分解性	急速分解性でない
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
残留性・分解性	急速分解性でない
イソトリデシルアルコール (27458-92-0)	
残留性・分解性	急速分解性でない
トリデセス-10 (69011-36-5)	
残留性・分解性	急速分解性でない
アルコール、C9-11、エトキシリ化 (68439-46-3)	
残留性・分解性	急速分解性でない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
残留性・分解性	急速分解性
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
残留性・分解性	急速分解性

## 生体蓄積性

GLEAM - Quick Detailer	
生体蓄積性	データなし
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.99 出典: IUCLID; ECB RAR
2-T-ブチルシクロヘキシリーセテート (88-41-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相關

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 出典 : HSDB
イソトリデシルアルコール (27458-92-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.19
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC

## 土壤中の移動性

GLEAM - Quick Detailer	
土壤中の移動性	データなし
ヘキサメチルインダノピラン (1222-05-5)	
土壤中の移動性	12530 出典 : EPISUITE
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.99 出典 : IUCLID; ECB RAR
2-T-ブチルシクロヘキシルアセテート (88-41-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.42 出典: 定量的構造活性相関
ブチルヒドロキシトルエン (128-37-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.1 出典 : HSDB
イソトリデシルアルコール (27458-92-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.19
トリデセス-10 (69011-36-5)	
土壤中の移動性	111.3 出典: EPISUITE v4.1
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC

## オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分

: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

廃棄方法

: 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。

地域の廃棄規則

: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

推奨下水処理

: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

追加情報

: 空の容器を再利用しない。

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

## 14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

### 国際規制

#### 国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG)	: 非該当
正式品名 (UN RTDG)	: 非該当
容器等級(UN RTDG)	: 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG)	: 非該当

#### MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

### 国内規制

その他の情報	: 補足情報なし
--------	----------

## 15. 適用法令

### 国内法令

化審法	: 監視化学物質（法第2条第4項） 優先評価化学物質（法第2条第5項）
労働安全衛生法	: 作業環境評価基準（法第65条の2第1項） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9） 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9） 1-(2-メトキシ-2-メチルエトキシ)-2-プロパノール（政令番号：601）(5%未満) エタノール（政令番号：61）(5%未満) プロピルアルコール（政令番号：494）(5%未満) 【改正後 令和7年4月1日以降】 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9） (3-アミノプロパン-1-イル)（カルボキシメチル）ジメチルアンモニウムのN-コカアシル誘導体内部塩(5%未満) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）
化学兵器禁止法	: 有機化学物質（法第29条1、施行令第4条1）
水質汚濁防止法	: 指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）
消防法	: 指定可燃物、可燃性固体類（法第9条の4、危険物令第1条の12・別表第4）
大気汚染防止法	: 挥発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達） 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（平成14年度VOC排出に関する調査報告）
海洋汚染防止法	: 油性混合物（施行規則第2条の2） 有害でない物質（施行令別表第1の2） 有害液体物質（X類物質）・油性混合物（施行令別表第1第1号イ（81））

# 安全データシート

GLEAM - Quick Detailer

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

外国為替及び外国貿易法

有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（X類同等の物質）（環境省告示第148号第1号）

：輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）

特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）

：特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）

下水道法

：水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4）

## 16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。